

平成31年度教育実習について

I 仮登録

- 平成30年4月16日（月）～7月20日（金）に電話で申し込むこと。（月～金の9時～16時30分）

1 資格の確認

- ① 原則として本校卒業生であること
- ② 将来教職に就く意志が強く、教員採用試験の受験を考えている者
- ③ 現在、所属大学で教職課程を履修し、所定の単位取得が可能な者
- ④ 現在、大学で専攻している内容と関連のある科目で実習が可能な者
- ⑤ 本校の定める実習期間（6月に3週間：詳細は平成30年12月に決定）、実習心得を遵守できる者
- ⑥ 来年度、最終学年への進級が可能な者
- ⑦ 服装や日常生活態度について、教師としての自覚の下に行動できる者
- ⑧ 一党一派に偏した政治的・宗教的言動を取らない者

II 本登録

- 平成30年8月23日（木）～9月28日（金）に来校して申し込むこと。（月～金の9時～16時30分）

1 持ち物

- ① 印鑑
- ② 黒ペン
- ③ 論文 ○タイトル 「教育実習を希望するにあたって」
（自らの目指す高等学校教育と実習希望科目を関連させて叙述すること）
○字数 2000字（400字詰め原稿用紙5枚）以上
- ④ 長形3号封筒（12cm×23.5cm）3通と 82円切手3枚
○うち2通の宛名は「所属大学の住所 教育実習担当課 御中」
○1通の宛名は「本人の自宅あるいは下宿住所 本人氏名 様」
○切手は封筒に貼付せず、それぞれの封筒の中に1枚ずつ入れること。
- ⑤ 所属大学から本校宛の教育実習に関する書類全て
○学部・学科・学生番号・氏名など必要事項は黒ペンで記入しておくこと。
- ⑥ 以上の③～⑤を角形2号封筒（33.2cm×24cm）に入れて持参すること。
○封筒の表左上に横書きで 所属大学・学部・学科・氏名を黒ペンで記入しておくこと。

2 注意事項

- ① 本登録は面接も兼ねるため、端正な服装と頭髪で臨むこと。
- ② 本登録用紙に「卒業年月日」と「卒業時ホームルーム担任氏名」を記入する必要があるため、卒業証書や卒業アルバム等で確認しておくこと。
- ③ 事前に来校日時を教育実習係と連絡をとり、決定しておくこと。

III その他

- 1 本校で受け入れることのできる教育実習生の数には限りがあるので、実習が認められない場合もある。そのため、どうしても教育実習が必要な者は出身中学校に依頼するなどの予防措置を講じておくことが望ましい。
- 2 教育実習の内諾は本年11月頃に所属大学宛に行く。その後、岐阜県教育委員会の承認を得て、正式な受け入れの可否を平成31年3月末までに行う。
- 3 登録後に変更事項が生じた場合、直ちに教育実習係まで連絡すること。